

記者発表資料

教育委員会（指導第二課・特別支援教育課）

件名

平成23年東北地方太平洋沖地震における被災地域の生徒の受入れについて

概要

被災地域の生徒の、本県県立高等学校及び特別支援学校への受入れについて、次のとおり取り扱うこととしました。

被災地域の生徒の広島県立高等学校への転入学等の取扱いについて

被災地域の高等学校生徒（新1年生を含む）が、本県の県立高等学校への転入学を希望する場合には、平成23年度中は随時、被災時に在籍していた高等学校と同一の課程・同一の学科の高等学校へ受け入れます。

ただし、学力検査を受検できなかった者については、臨時の入学者選抜を平成23年4月末日まで随時行います。

被災地域の障害のある児童生徒等の広島県立特別支援学校への転入学等の取扱いについて

被災地域の障害のある幼児児童生徒が、本県の県立特別支援学校への転入学を希望する場合には、被災時に在籍していた特別支援学校と同一の障害を対象とする特別支援学校へ受け入れます。

被災された地域から広島県内の公立学校へ転入学を希望される方々に対する相談窓口は、次のとおりです。

公立高等学校

広島県教育委員会 指導第二課 振興係

電話：082-513-4992 FAX：082-222-1468

公立特別支援学校

広島県教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育指導係

電話：082-513-4982 FAX：082-223-6341

担当

指導第二課振興係
(直通)082-513-4992

特別支援教育指導係
(直通)082-513-4982

提出年月日

平成23年3月18日